

『持続可能な自然エネルギーの普及に向けた 地域による”ゾーニング“の取り組み』

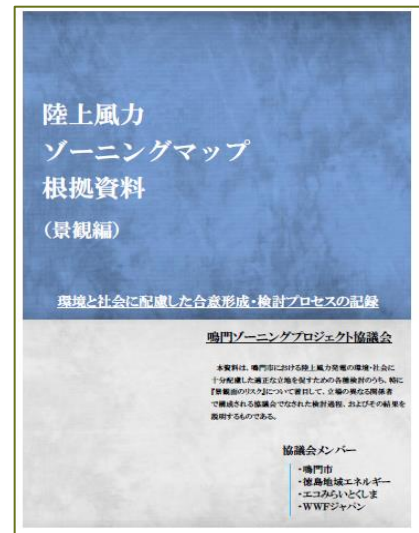
WWF ジャパン
2017年5月31日

概要

2017年5月31日、WWFジャパンでは、WWF ジャパンと鳴門市、徳島地域エネルギー、エコみらいとくしま、の4団体を中心に進めてきた、陸上風力発電の“ゾーニング”の評価報告書を発表しました。

ゾーニングとは、従来、事業者本位で選別していた“立地場所”の判断を、本来その地域の特徴を最もよく知る地域の自治体や住民が主体となって判断を行うことで、より地域が納得しやすい自然エネルギーの開発場所を明確にする取り組みです。

その成果物であるゾーニングマップは、地域の自然・社会環境に配慮して自然エネルギーを導入できる可能性が高い場所を示した、「持続可能な開発のためのレシピ」と言えます。



「太陽光」、「風力」、「潮流」など、多彩な自然エネルギーのポテンシャルに恵まれた鳴門市における今回の取り組みでは、すでに技術が確立されており、今後さらに普及が加速していくと予想される陸上風力発電に焦点をあてました。一方で陸上風力発電には、地域環境への負担がかかるなど、導入への難しさがあります。

瀬戸内海をはじめとした豊かな自然に囲まれ、遍路文化が息づく鳴門市におけるゾーニングの実施は、「自然エネルギーの普及と地域環境の保全の両立」を図っていきたい全国の自治体にとって、大きな示唆となります。

本概要は、その取り組みの要点を WWF ジャパンがまとめたものです。詳しい内容の報告書については、末尾に記載(※1)のWWFサイト及び鳴門市のサイトをご覧ください。

1. ゾーニングの実施背景

1.1. 将来の自然エネルギーの普及量

2015年12月に採択されたパリ協定を受けて、世界各国は、2°C未満という目標の実現に向けて責任ある削減行動を本格化させていく段階に入りました。とりわけ、自然エネルギーの普及は削減行動の中核であり、日本においてもその普及拡大が喫緊の課題となっています。

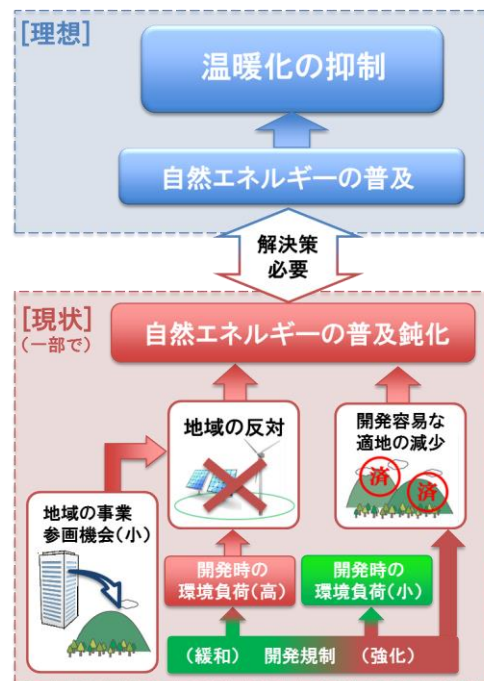
そのなかで、WWFジャパンでは、日本が先進国として責任ある削減行動をとり、脱炭素社会を実現するために必要となる自然エネルギーの導入量(普及量)を試算しています。

十分に省エネ対策を講じた上で、必要となるその量は、太陽光で約4億4000万 kW、風力で約1億 kW などといった規模が示されており、導入が進んだ近年以上に、さらに踏み込んだ導入促進策が必要であることを示唆しています。

1.2. “着実”な普及に向けた課題

自然エネルギーの導入が“滞りなく”進み、一層の普及拡大が求められる一方で、導入を困難にする事象が散見されるようになってきました。その背景には、①一部の不適切な開発による自然環境の破壊、②地域側からの開発への反対、③開発が容易な適地の減少、などの課題があります。

環境負荷を低減するため、開発への規制を増やせば、開発の容易な適地はますます減少します。逆に、開発容易な適地を増やすよう規制を緩めれば、環境への負荷が懸念され、地域からの開発に対する反対が増えかねません。また、地域の反対は、環境負荷によるものだけではなく、実事業に地域が参画できない、あるいは便益が得られにくい事なども背景にあります。そのため、開発規制を増やしたとしても、地域で事業をしたいと考える人からは賛同が得難くなります。



(図1) 自然エネルギーの普及課題

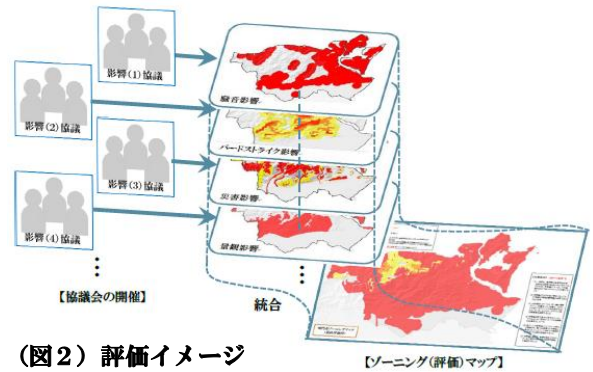
求められる“着実な”自然エネルギーの普及には、こうした“トリレンマを解決する術”が求められます。そこで、この課題解決の「鍵」になると考えられるのが、地域によるゾーニングの実施です。

2. ゾーニングの取り組み

2.1. 鳴門市でのゾーニングの実施

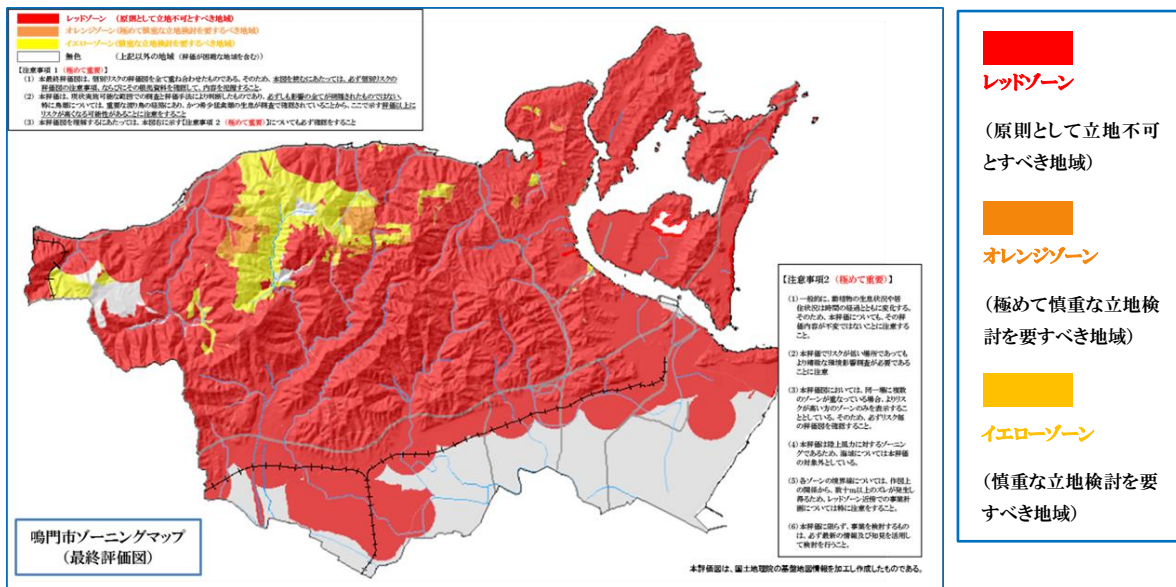
鳴門市で実施したゾーニングとは、多様な関係者により、地域の環境と調和した形で自然エネルギーを導入することが可能と考えられる場所を可視化する取り組みです。

この取り組みでは、2014年6月からの約2年半で、約30回に及ぶ協議をおこない、鳴門市における陸上風力発電の評価(図2)を行いました。



(図2) 評価イメージ

これは、鳴門市をはじめ、(一社)徳島地域エネルギー、(特非)エコみらいとくしまなど、地元の活動主体を中心に協議会を立ち上げ、地域内外の有識者などの協力を得て進めてきたものです。



(図3) 鳴門市におけるゾーニングの最終評価結果

検討では、風車の建設にともない想定される各種影響を想定し、それぞれの影響について有識者や地元関係者と意見交換を行い、開発影響を避けるべき場所を明確化しています。地域が主体となり、考えていくプロセスを経ていくことで、地域が納得いく場所の可能性を見つけ出します。

結果として、鳴門市のゾーニングでは、国立公園地域や遍路道に近い市内南部で、開発を望まない地域を多く設定することになりました。その一方で、市内の山岳部では、慎重な検討が必要なながらも立地の可能性を多く残す結果となりました(図3)。

2.2. 期待される効果

こうしたゾーニングの評価結果が公表されることについて、次のようなメリットが考えられます。

- (1) 大規模な開発計画はもとより、環境アセスメントが課されない1万 kW 未満の中規模な風力開発においても、環境負担が発生しない場所での開発へ誘導することが可能です。(※2)
- (2) また、地域の関係者がゾーニング結果を参照できるようになるため、従来の地域外資本の事業者だけではなく、地域側からの開発主体が新たに現れることも考えられます。

これらは、環境負担が少なく地域に便益を落としやすい開発となるため、理解を得やすく、事業過程における反対のリスクが低減されると考えられます。

なにより、地域がこうしたゾーニングの検討を行ったことにより、

- (3) “具体的”に地域が持続可能な自然エネルギー(※3)を開発できそうなポテンシャルがどの程度あるのか、見通しをつけることが出来るという点です。

これによって、地域が持つ(あるいはこれから策定する)自然エネルギーの導入計画について、どのような自然エネルギーの開発を促すことが望ましいかを、住民自身が判断できるようになると考えられます。

3. 今後の自治体による取り組みの重要性

鳴門市ではこの結果を経たことで、陸上風力以外の自然エネルギーの取り組みにも着眼点を広げています。“改めて”地域に適した自然エネルギーの在り方を検討するきっかけとなった鳴門市でのゾーニングの取り組み。その最も重要な点は、その評価結果以上に、“豊かな将来に向けて地域関係者が合意を重ね議論を進めたこと”、そのものと言えるでしょう。

ゾーニングは、開発を抑制するためだけのものではなく、むしろ、豊かな地域の将来に向け、適切な開発を着実に進めていくための重要な手段になりえるものです。それはトラブルによる時間と費用の浪費を未然に防ぐだけではありません。進まぬ自然エネルギーの普及が、やがては温暖化に起因する地域環境への負荷として押し掛かることを、避ける結果にもつながります。

ただし、ゾーニングにおける地域の合意形成には時間がかかります。そのため、地域において望まぬ事業計画が事業者により突然発表されてからでは、時間をかけて議論をし、納得できる地域の自然エネルギーに対する意見の形成を図ることは簡単ではありません。したがって、地域の自然を守りつつも自然エネルギーの普及との両立を模索する全国の自治体にとって、今こそ自主的にこのようなゾーニングへの取り組みを進めることが望まれます。

2017年4月には、政府閣僚級会合で、今後のゾーニングの普及展開が示された(※4)ことに加え、環境省からもマニュアルが発行される予定となっており、実施に向けた整備が加速していくと考えられます。現在日本全国に1700を超える自治体がある中で、地域の発展に貢献しうる自然エネルギーの開発に向けて、積極的に行動を起こしていく自治体が増えることを、WWFは心から応援していきたいと思います。この報告書がお役に立つことを願ってお届けします。どうぞお気軽にお問合せ下さい。

4. 参考

(※1) WWFジャパンにおけるゾーニングの成果報告書の掲載場所

<http://www.wwf.or.jp/activities/2017/05/1369631.html>

鳴門市におけるゾーニング成果報告書の掲載場所

<http://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kyodo/kankyo/furyoku/index.html>

(※2) ただし、7500kW以上1万kW未満については、その事業内容によっては、第2種事業として環境アセスメントが課されることがあります。

(※3) ここで述べる“持続可能な自然エネルギー”とは、単に、導入後に継続的に運用が可能な自然エネルギーという意味ではない。その導入にあたって、地域の自然・社会環境に過大な負荷を与えないことで、地域がその環境からの恩恵を将来も持続的に享受ができ、以て地域からの反対を招かない導入が可能となるような自然エネルギーという意味を指す。

(※4) 2017年4月11日、再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議から発表された「再生可能エネルギー導入拡大に向けた関係府省庁連携アクションプラン」において

(出典) http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/saisei_energy/

5. 問い合わせ先

WWF ジャパン気候変動・エネルギーグループ

〒105-0014 東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル 6F

Tel: 03-3769-3509 / Fax: 03-3769-1717 / Email: climatechange@wwf.or.jp